

令和2年9月定例会質問順位 (2020年)

代表質問

- ① 公明党（吉瀬 武司）
- 2 吹田新選会（有澤 由真）
- 3 自由民主党絆の会（藤木 栄亮）
- 4 民主・立憲フォーラム（川本 均）
- ⑤ 日本共産党（村口久美子）
- ⑥ 大阪維新の会・吹田（斎藤 晃）
- ⑦ 市民と歩む議員の会（五十川有香）

質問（個人質問）

- ① 坂口 妙子（公明党）
- ② 澤田 直己（自由民主党絆の会）
- ③ 柿原 真生（日本共産党）
- ④ 高村 将敏（大阪維新の会・吹田）
- ⑤ 塩見みゆき（日本共産党）
- ⑥ 石川 勝（吹田新選会）
- ⑦ 浜川 剛（公明党）
- ⑧ 山根 建人（日本共産党）
- ⑨ 小北 一美（公明党）
- ⑩ 池淵佐知子（市民と歩む議員の会）
- ⑪ 矢野伸一郎（公明党）
- 12 石田 就平（自由民主党絆の会）
- ⑬ 野田 泰弘（公明党）
- 14 西岡 友和（民主・立憲フォーラム）
- ⑮ 橋本 潤（大阪維新の会・吹田）
- ⑯ 松尾 翔太（大阪維新の会・吹田）
- 17 白石 透（自由民主党絆の会）
- 18 里野 善徳（自由民主党絆の会）
- 19 井口 直美（大阪維新の会・吹田）
- ⑳ 井上真佐美（公明党）
- ㉑ 生野 秀昭（無所属クラブ）
- 22 山本 力（民主・立憲フォーラム）
- ㉓ 益田 洋平（日本共産党）
- ㉔ 泉井 智弘（自由民主党絆の会）
- ㉕ 馬場慶次郎（市民と歩む議員の会）
- 26 竹村 博之（日本共産党）

※ ○囲み数字は一問一答方式での質問になります。

代 表 質 問

発 言 通 告 書

2020 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 吉瀬 武司

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

● 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

第 1 次補正予算、第 2 次補正予算に対する市独自の取り組みについて

● 医療崩壊を防ぐ保健所機能強化について

● 病院の経営課題について

● 新しい生活習慣と災害・感染症に強いまちづくりの両立について

行政の働き方改革と ICT 化加速について

自然災害時の避難所指定・運営の在り方や備蓄品の見直し等、新たな災害対応について

● 行政として、文化・スポーツ関係者への支援を強化することについて

● GIGA スクール推進を先進的に取り組むことについて

● 教職員人事権に対する考え方と取り組みについて

● みどりの基本計画と将来のみどりの維持保全について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 10 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和2年 9月 10日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員 有澤 由真

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式		
発 言 の 要 旨			
一、食べ物を大切にする取り組みについて（食品ロス、フードドライブ、フードバンク等）			
一、動物愛護について			
一、吹田市における都市型農業の可能性について			
次世代を担う子どもたちの為に様々な観点から考察する			
一、新型コロナウイルスについて			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 2 年 9 月 10 日

吹田市議会議員 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	☒ 一括質問一括答弁方式 ・ ☐ 一問一答方式		
発 言 の 要 旨			
☐ 新型コロナウイルス感染症関連施策について			
☐ コロナウイルスの影響により延期・中止になった事業予算について			
☐ 公的施設内での物販について			
☐ 中学校給食について			
☐ 修学旅行について			
☐ 学校現場における利害関係者からの物品贈与について			
☐ 成人式について			
☐ ご当地ナンバープレートについて			
☐ 市役所本庁舎西玄関から阪急吹田駅までの通路について			
☐ その他			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 2 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代 表 質 問	☐ 質 問 (個 人 質 問)	☐ 質 疑 (緊 急 質 問)
質 問 方 式	☐ 一括質問一括答弁方式	☐ 一問一答方式	

発 言 の 要 旨

1. 新型コロナウイルス感染症による財政への影響について
2. 消防職員の新型コロナウイルス流行下における救急活動について
3. 自転車の安全利用促進及び安全対策について
4. 児童相談所の設置について
5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 1 0 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

2020 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 村口久美子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- (1) コロナ禍の財政について
- (2) 中核市となった吹田市の新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) 感染情報の情報公開について
- (4) 検査・保健所・医療機関等について
- (5) 介護者がコロナ入院で不在となった高齢者・障害者の受け入れについて
- (6) 市内事業者の実態把握と支援策について
- (7) コロナ禍の支援策、生活保護・国保健康保険料等の減免申請について
- (8) 少人数学級について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 2 年 9 月 9 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 斎藤 晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代 表 質 問	☐ 質 問 (個 人 質 問)	☐ 質 疑 (緊 急 質 問)
質 問 方 式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☐ 一問一答方式		

発 言 の 要 旨

1, ニューノーマル時代への対応について、

(市民・職員の安心・安全、自治体 B C P の再構成と実現へ)

・ 行政運営

・ 施設整備

・ 市民、民間への支援

2, 令和 2 年コロナ禍以降の財政収支見通しについて

3, 改修工事等における入札・契約の適切性、市有資産（建築物等）のデータ管理について

4, 吹田市における「ボートレース住之江」競艇事業の位置づけについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 1 0 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2020年 9月 10日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	質問（個人質問）	質疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式		☒ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1 新型コロナウイルス感染症に対する市の取組について

（1）検査体制・対策等について

（2）市等の保有する情報等について

（3）地域のコミュニティ支援（NPO等含む）等について

2 教育行政等について

（1）少人数学級等について

（2）留守家庭児童育成室の民間委託等について

3 市の情報提供・情報公開、かかる権利等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

質問（個人質問）

令和 2年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2年 9月 10日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 坂 口 妙 子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質問（個人質問）	質 疑（緊急質問）
質問方式	一括質問一括答弁方式 ・		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 防災分野での女性の人材育成について

2. コロナ禍における教育現場でのいじめについて

3. 地域の課題について（コミュニティバスについて）

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和2 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 澤田 直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑 (緊 急 質 問)
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
①コロナの影響により中止になった地域活性化イベントや地車曳行について			
②コロナの影響により予算未執行予定のスポーツ推進基金について			
③JR 吹田駅前周辺の再整備に向けた検討事業について			
④教員人事権の移譲における大阪府への要望について			
⑤吹田市プレミアム付き商品券完売に向けた取り組みについて			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 1 0 日（木）午後 3 時までです。
・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

2020年 9月 10日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日 本 共 産 党

吹田市議会議員 柿原真生

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑 (緊 急 質 問)
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

○特別定額給付金の未申請について

○佐井寺西土地区画整理事業について

○災害や感染症拡大時の情報提供の在り方について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2020年 9月 10日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 水道料金の減免について

2. コロナ禍における障害者施策について

3. 北大阪健康医療都市(健都)の公共施設案内標識について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 2 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質問(個人質問)	質 疑 (緊 急 質 問)
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、バーチャル背景を利用したシティプロモーションの提案

二、元プロスポーツ選手を中学校の部活動指導員として受け入れる提案

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 10 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2020 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

①市民病院について

・コロナ禍の下、市民病院の価値と役割。運営状況。

・旧市民病院跡地について

②高齢クラブについて

・コロナ禍の下でこそ高齢者団体の支援を

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

2020 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑 (緊 急 質 問)
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

目 要 の 言 発

一、コロナ禍並びにポストコロナ時代に向けた諸施策について

一、新公会計制度における財務諸表の有効活用等について

一、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2020 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 池 渕 佐知子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
・ 新型コロナウイルス感染症に関する市の取り組み			
・ コロナ禍、with コロナの今後			
市業務や市民サービスのあり方 職員の働き方			
・ 環境政策			
気候非常事態宣言 ゼロカーボンシティ宣言			
・ 必要な人に必要な情報が届くこと			
・ 疲れるバイコレーター			
・ 千里山地区等における公共交通の導入			
・ 吹田市文化会館（メイシアター）のリニューアルオープン			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

定例会
臨時会

令和2年 9月 10日

吹田市議会議員 野田 泰弘

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑 (緊 急 質 問)
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

一、GDP 年 28.1%減少における今後の本市の対策について

質問(個人質問)－13

令和 2年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和2年9月10日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式		

発 言 の 要 旨

1. 押印の法的効力について
2. 子ども医療証について
3. 小中学校での熱中症対策
4. 新生児訪問と子ども見守り家庭訪問について
5. 防犯カメラの設置について
6. 行政手続きのオンライン化について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2020 年 9 月 9 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 橋本 潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 感染症予防接種

COVID-19・A型B型インフルエンザ

2. 市長などの特別職の給料20%減額について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 2 年 9 月 1 0 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 松尾 翔太

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑 (緊 急 質 問)
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

・たばこ政策について

・歴史・公民の教科書採択について

・コロナ禍における市主催の催しについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

令和2年9月9日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

[illegible]

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 2 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 里野 善徳

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 原町 2 丁目のメタンガス発生対応について

2. 先天性代謝異常症患者に対する食事療養費の助成について

3. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 10 日(木)午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式		
発 言 の 要 旨			
1、新しい生活様式における高齢者の ICT 格差に対する取り組みについて			
1、障がい者施設を利用者が安心して利用できる為の市の役割について			
1、その他			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 2 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. コロナ禍における産前産後ケアについて

(1) 妊娠・出産・育児のサポートが十分受けられない現状について

(2) オンライン相談事業の実施を

1. 災害発生時等の情報共有について

(1) 基盤的防災情報流通ネットワークの利活用について

(2) 災害時の情報を関係機関と共有するためのシステムの構築について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

令和 2年 9月 10日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 無 所 属 ク ラ ブ

吹田市議会議員 **生 野 秀 昭**

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

吹田市道路占用工作物工事執行規則の一部改正について。

吹田市長の客観的認定理由について。

「社会情勢・社会状況」の具体的判断基準が不明。

土木部から市長への報告や協議について。

地方自治の本旨から、改正による市民の利益とは。

「道路法の規定を適切に施行出来ていない」とは。

「原則と例外が逆」について。

道路法解説と土木部説明書の整合性について。

「占有者の利益が目的」の法的解釈。

「工事の減少」が理由の法的根拠。

副市長回答の矛盾点。

29年度決算委員会の時点では受託復旧制度とは。

大阪ガスと吹田市道路建設協同組合との扱いの違い。

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

2020年 9月 10日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 山本 力

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

[illegible]

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2020 年 9 月 9 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 西山田・東佐井寺留守家庭児童育成室の運営業務委託について

2. 香りによる健康問題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 2 年 9 月 10 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

◎ 福祉施策について

報酬請求等（公立減算等）の取り扱いについて

◎ 職員の不祥事について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 2 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 2 年 9 月 10 日

吹田市議会議員 木村 裕 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、新型コロナウイルス感染症対策について
- 2、避難所の指定など自然災害への対応について
- 3、障がい者雇用の促進など障がい福祉施策について
- 4、プラスチックごみの分別回収について
- 5、動物愛護管理行政について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

2020年9月10日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑 (緊 急 質 問)
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式

目 要 の 言 発

- ## 1. 修学旅行等の宿泊を伴う学校行事の保護者負担について

- ## 2. 中学校給食について

- ### 3. 江坂花とみどりの情報センター廃止後の活用について

- #### 4. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月10日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。